

高圧ガス設備の耐震補強支援事業補助金
(高圧エネルギーガス設備の耐震補強支援事業)
(高圧非エネルギーガス設備の耐震補強支援事業)

公募に当たっての注意事項

本事業の公募を開始しましたが、現時点では、HPに掲載中の「業務方法書」「業務方法書細則」等は経済産業省に承認申請中のものであり、事業の実施及び運営の要領等は協議中です。このため、今後変更される可能性があります。しかし、公募を一刻も早く開始することが、事業者様のためと考え、5月17日より公募を開始することとしました。

補助金の交付申請に当たっては、現在HPに掲載中の「業務方法書」「業務方法書細則」「記入例」の記載事項に従って申請書類等を作成してください。なお、5月27日頃に掲載予定の「応募要領」及び「実施要領」には、申請に当たっての重要な事項が記載されますので、この内容を十分にご理解の上、申請を行ってください。

また、5月30日には説明会を開催する予定です。是非ご出席ください。

本事業においては、公募は1回のみの予定です。ただし、予算に余裕が生じた場合には追加で公募が行われる場合があります。最新の情報は、HPにてご確認ください。

1. スケジュールについて

- (1) 公募期間；平成28年5月17日から6月10日（1回のみの予定）
- (2) 「応募要領」「実施要領」等の掲載：平成28年5月27日頃
- (3) 公募説明会：平成28年5月30日
- (4) 交付決定日：平成28年6月末頃
- (5) 事業完了期限：平成29年2月28日

2. 交付申請書類について

- (1) 補助金の交付申請及び事業の遂行に関する書類等については、現在HPには「業務方法書」「業務方法書細則」「様式（一部の記入例含む）」のみを掲載しています。これらは現在経済産業省に承認申請中のため、変更されることがあります。
- (2) 「応募要領」「実施要領」「Q & A」等、その他HPに未掲載の書類は、5月27日頃に掲載予定です。
- (3) 申請書類等は昨年、一昨年の事業のそれと変更となっているものがあります。「業務方法書」「業務方法書細則」「記入例」「応募要領」「実施要領」「Q & A」等を熟読の上、申請してください。なお、詳細は説明会にご参加いただき、ご確認ください。

3. 特記事項

- (1) 本事業では、間接補助事業の採択のための審査において、申請内容に応じた優先順位が設定され、優先順位の高い事業から優先的に審査されます。優先順位は「応募要領」に記載されます。